別紙1（第25条関係）

誓約書兼照会承諾書

令和　　年　　月　　日

大牟田市長　様

　　　　　　　　　　　（申請者）住所

氏名

(※法人の場合、法人名及び代表者名を記載)

私は、大牟田市が大牟田市暴力団排除条例に基づき、大牟田市狭あい道路整備等促進事業に関する要綱（以下、「要綱」という。）による補助金の利用により暴力団を利することがないように、暴力団はもとより、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を要綱による補助金の対象から排除していることを認識したうえで、要綱第２５条第１項の規定（暴力団排除条項）について説明を受け、これを了解し、下記事項について誓約いたします。

これらの事項に反する場合、補助金交付の決定の取消し等、貴市が行う一切の措置について意義の申し立てを行いません。

記

１　要綱第２５条第１項に該当しません。

２　要綱第２５条第１項に規定する要件の確認のため、暴力団若しくは暴力団員である者、又は暴力団員等と密接な関係を有する者の存在に関し、大牟田警察署に照会することを承諾します。

<照会名簿>

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | ふりがな氏　　　名 | 性別 | 生年月日 |
| 申請者 | 　　 | 男・女 | Ｍ・Ｔ・Ｓ・Ｈ・Ｒ　　　年　　月　　日 |
|  | 　　 | 男・女 | Ｍ・Ｔ・Ｓ・Ｈ・Ｒ　　　年　　月　　日 |
|  | 　　 | 男・女 | Ｍ・Ｔ・Ｓ・Ｈ・Ｒ　　　年　　月　　日 |

＊この書面に記載された個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定により、上記以外の目的には使用しません。

大牟田市狭あい道路整備等促進事業に関する要綱（暴力団排除条項）

（暴力団等の排除）

第２５条　建築主等が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付の対象としない。

（１）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団若しくは同条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員等」という。）である者、又は暴力団員等と密接な関係を有する者

（２）その他、市長が不適当と認めるもの

２　市長は、建築主等が前項各号のいずれかに該当したときは、補助金の交付の決定を取り消すことができる。